

再エネ導入ポテンシャル調査等業務仕様書

1. 目的

2050年までの脱炭素社会の実現に向け、企業が集積する工業団地等において再生可能エネルギーや水素等を最大限に活用した「ゼロカーボン・ゾーン」をモデル的に実現し、中長期的な視点から「脱炭素化」と「地域経済の発展」に寄与すべく、先行事例として長田野工業団地（以下「同工業団地」という。）の脱炭素化を推進する。

本業務は、上記の具体化に必要な基礎調査と位置づけ、同工業団地内企業等における再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを調査し、水素製造等に活用するための余剰電力量の推定等を行うことを目的とする。

2. 業務名

再エネ導入ポテンシャル調査等業務

3. 業務期間

業務委託日～令和6年1月31日（水）

4. 業務内容

長田野工業団地に入居する約40事業者のうち、京都府が事前に本事業への連携について承諾を得られた事業者を対象（以下「連携企業」という。）に、以下（1）及び（2）のとおりに、各社の建物や敷地内への太陽光発電設備の導入に関するポテンシャルの算定調査（以下「ポテンシャル調査」という。）を行うこと。なお、長田野工業団地内のうち、京都府及び福知山市が所有する土地に関するポテンシャル調査も行うこととする。また、以下（3）及び（4）のとおりに、事前調査やポテンシャル調査等を踏まえた分析等をおこなうこと。

なお、以下の項目については、京都府及び福知山市が連携企業に対して調査（以下「事前調査」という。）を行うこととし、その調査結果については、受託者に共有することとする。

<事前調査の主な項目>

- ・直近2～3年のエネルギー使用量
- ・直近2～3年の電気使用量（事業所が複数ある場合は、事業所ごとのデータを想定）
- ・電気契約種類
- ・敷地内の未利用地等に関する利用計画及び再エネ設備の設置可否
- ・再エネ導入量及び導入方法等
- ・ユーティリティ設備に関すること
- ・土地及び建物の図面、屋根の形状・材質等
- ・水素の利用状況及び潜在的需要の有無（車両、ボイラー、燃焼利用など）

(1) 連携企業への説明及び確認

連携企業に対するポテンシャル調査の概要資料を作成し、京都府と協議のうえ、ポテンシャル調査の実施に必要な事項の確認を行うこと。その後、(2)以降の業務に先立ち、連携企業に対してポテンシャル調査の概要等に関する説明会を開催すること。

なお、説明会の開催における連携企業との調整及び会場の確保については、京都府が調整するものとする。その他、本業務の遂行に当たり、必要な事項が発生した場合は、京都府と協議のうえ、連携企業に追加的に確認すること。

(2) ポテンシャル調査及びシナリオ分析

連携企業及び京都府、福知山市が所有する建物や土地を対象に、航空写真や再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）等を活用し、太陽光発電設備の導入ポテンシャル量を算定すること。その際、航空写真等から把握できない要因については、必要に応じて現地調査等を踏まえた考察等を補完的に行うこと。

なお、ポテンシャル調査については、京都府と協議のうえ、「太陽光パネルが設置可能な全ての建物及び未利用地に設置した場合」など、複数のシナリオ分析を行うこと。

(3) 水素利用等に関する分析

事前調査や(2)のポテンシャル調査等を踏まえ、京都府と協議のうえ、各連携企業からの余剰電力量を算定すること。それに基づき、長田野工業団地内で水電解による水素製造を行う場合の水素製造及び運搬にかかるコストに加え、連携企業側でかかる燃料別の燃料コスト・エネルギー利用温度帯、設備等を、現状の設備・燃料を継続して用いたケースや水素に代替したケース等の複数のケースについて分析すること。

代替したケース設定に必要な装置の設置場所やインフラの有無についての想定は、京都府と協議のうえ、決定すること。

なお、余剰電力量については、季節偏差や送配電網の空き状況を踏まえて算定すること。

(4) その他

本業務を遂行するに当たり、(2)のポテンシャル調査等を踏まえ、法定対応事項、アセス対応事項等を整理すること。

5. 成果物

業務の成果を報告書にまとめ、次のとおり提出すること。

① 納入物

業務報告書（A4判）2部及び当該報告書の電子データ一式

②納入先

京都府総合政策環境部脱炭素社会推進課

6. その他

本仕様書に明記なき事項については、速やかに京都府と協議のうえ、これを決定すること。

また、成果物に関する著作権等は、納品の完了をもって受託者から京都府に譲渡されたものとする。ただし、受託者が従前より保有する著作権等は、受託者に留保されるものとし、京都府は受託者に対し成果物の使用を許諾するものとする。